

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置

- ・ 入試区分別特性におけるデータ分析結果と大学入試のとりまく環境を踏まえ、入学者選抜方法の工夫・改善を検討する。
- ・ 一貫した学士課程教育を推進するために、学部・学科のディプロマポリシー、カリキュラムマップ及びカリキュラムフローチャートを見直す。
- ・ 新しい共通教育カリキュラムの実施を受け、シラバスの改善、履修指導の充実及び授業外学習時間の確保・増加に取り組む。
- ・ 新しい共通教育の初年次教育としての効果を検証する。
- ・ 本学の人材養成目的を効果的に達成できる大学院組織の在り方について、引き続き全学的に検討する。
- ・ 大学院生の英語論文や海外学会への出席等についての調査・分析結果を基に、英語運用能力及び国際的研究能力を高めるため方策を引き続き検討する。
- ・ 学生の留学意識を更に向上させるための環境整備を継続する。
- ・ 学生参加型授業（PBL型授業など）の新たな成績評価の方法を具体的に検討する。
- ・ ポートフォリオシステムの運用における課題の改善に向けた検討を行う。
- ・ 平成24年度に実施した留学生に対する生活支援体制の見直し結果に基づき、引き続き改善策を実施する。
- ・ 留学生の学習・研究・日本語習得に必要な基本図書の収集をさらに進めると同時に、資料整備に留まらない、留学生と海外留学を目指す日本人学生との文化交流支援を実施する。
- ・ 留学生の日本語習熟度に応じた多様な日本語教育支援及び上級者向け授業の拡充を図る。
- ・ 留学生と地域との交流の活性化を促進する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学教育職員の人事管理におけるポイント制の円滑運用及び検証を行う。
- ・ eラーニングコンテンツの利便性を高め、利用促進を図る。
- ・ 教職員とTAが参加するFD研修会を通して、情報技術を活用した教育方法の充実を図る。
- ・ 課題解決型授業を推進し、コミュニケーションサポートルームの充実を図るためのFD活動を充実させる。
- ・ 教員、職員及びTAが一体となったFD・SD活動を推進する。
- ・ 欧米水準の獣医学教育の実施に向け、他大学との連携体制の構築を推進する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生参加型の授業や正課外活動を通じて学生の自主的・自律的な学修を促進し、学士力・社会人を育成する。
- ・ 「おもしろプロジェクト」の広報手段及び申請方法等の見直しを図り、この事業の魅力について全学的に周知徹底する。
- ・ 市民活動と学生とのコーディネート機能を充実させる。
- ・ 新入生及び在学生の健診を介して、学生のフィジカルヘルスならびにメンタルヘルスの維持・増進を図る。

- ・ 入学時の健康診断受診率 100 %を目指して、非正規生も含めての健診体制を構築する。
- ・ 課外活動施設の安全点検を実施し、整備計画を見直す。
- ・ 榎野寮 1 号棟の改修及び常盤寮 C 棟の新営を行う。
- ・ 協働型インターンシップを拡充し、キャリア教育の質の向上を図る。
- ・ 平成 25 年度に作成した就職内定状況を把握するシステムの利便性を向上させるとともに、日本国内での就職を希望する留学生に対する就職情報提供及びインターンシップ実施体制を整える。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 研究力強化のため、企画立案能力・プロジェクト創出能力の向上を図る。
- ・ 新たな研究推進核の創出に向け、戦略的な取り組みを展開する。
- ・ 学内の人的・物的・財政的資源を集中投資し、「先進科学イノベーション研究センター(仮称)」などの新たな研究推進核の形成を目指す。
- ・ 国際的な研究交流の活性化を中心に時間学研究所の研究活動を推進し、共同利用・共同研究拠点形成に向けた準備を加速する。
- ・ 英文研究広報誌の刊行、理系研究者の研究業績集(研究広報別冊)の刊行、および大学研究推進機構年報の発行等により、国内外に向けた研究広報を充実する。
- ・ 研究成果の権利化・活用の基本となる知的財産教育の学部・大学院への浸透を図るため、各学部・大学院で活用可能な教材開発に取り組む。
- ・ 研究成果を活用する産学公連携の活性化を目的とし、新規学内シーズ案件の掘り起し及び有望案件について実用化を加速するための集中支援を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・ 文系学部等への導入など、テニユア・トラック制度の拡充・充実に取り組む。
- ・ 研究推進核形成を目指す研究組織や研究者への支援(博士研究員等)を充実する。
- ・ 研究推進体支援担当 URA を戦略的に配置し、研究推進体の研究活動の分析や評価指標の再検討を進めるとともに、研究推進核の形成を支援する。
- ・ 戦略的研究推進プログラムを見直し、研究推進核及び研究拠点形成を促進できる複数の新たな研究支援プログラムを企画・立案・実施する。
- ・ 若手研究者の育成・強化を目的とする戦略的な研究支援を展開する。
- ・ 研究設備の計画的整備及び共同利用機器の学内外共同利用を推進し、イノベーション創出機能を強化する。
- ・ 電子ジャーナルや学術情報データベースの系統的な整備をさらに進めると同時に、電子書籍などの電子的学術資料の整備を図る。
- ・ 人文社会科学系の研究用基盤資料について、これまでの整備状況を評価し、引き続き未整備分野の整備を進める。
- ・ 研究推進体の研究活動に対する評価指標の再検討を行う。
- ・ 研究核及び研究拠点の形成に向けた研究推進体への支援プログラムを企画・立案・実施する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域コーディネーターを配置し、地方自治体及び企業等との連携体制を整備し、連携事業を推進する。
- ・ 地域との連携システム等を用いた、総合的地域活動を展開する。

- ・ 地方自治体との連携を強化し、地域活性化の取組を支援する。
- ・ 平成 25 年度教員免許状更新講習の実施状況や事後アンケート等を踏まえ、講習の改善を図るとともに、山口県の基幹大学として、県教委及び県内他大学等と連携し、県内に必要な数と種類の更新講習を安定的に提供する。
- ・ 学術機関リポジトリ（「山口大学学術機関リポジトリ（YUNOCA）」、「山口県大学共同リポジトリ（維新）」、「山口県遺跡資料リポジトリ」）の安定的な提供を継続するとともに、登録件数の向上を図る。
- ・ 学術資産の系統的な修復・保存を継続するとともに、学術資産データベースの登録作業を行い、試験的に公開する。
- ・ 学内外の博物館、図書館及び教育関連施設との継続的な協働事業を通じて、連携強化を図るとともに、学術資産を広く学内外に公開する。

（２）国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 重点連携大学との国際的な研究連携の状況を確認し、活動を支援する。
- ・ 外国人留学生・研究者受け入れのためのワン・ストップ・サービスの制度の検証結果を基に、改善策を策定する。
- ・ 地域と連携した国際協力プロジェクトを行う。

（３）附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 病院の機能を充実させるために、病院再整備計画を着実に進める。
- ・ 先進医療の承認項目の拡大に向けて、重点的な予算配分等に取り組む。
- ・ 新たな医療機器の開発等を含む臨床研究の推進及び先進医療の開発に繋げるため、URA 及びトランスレーショナルリサーチ助成事業等を積極的に活用する。
- ・ 山口県内における救急医療体制を充実させるため、ドクターヘリのスタッフの教育を行う。
- ・ これまでの取り組みの効果を踏まえて、がん及び肝疾患の診療連携拠点病院並びに総合周産期母子医療センターとして、地域医療機関との医療連携強化を図る。
- ・ 医療人育成センターによる研修医確保活動を強化する。
- ・ 効果的な卒前・卒後の教育及び研修体制を検討する。
- ・ 新たな専門医研修制度への対応を検討する。
- ・ 病院再整備計画を踏まえた施設・設備の計画的な整備及び高度医療を担う医療従事者の戦略的配置を行う。
- ・ 病院再整備計画の着実な実施に向け、増収及び経費削減に取り組む。

（４）附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・ ICT を用いた授業実践を通して有効活用を検討し、その情報を地域の学校に発信する。
- ・ 地域の先導的モデルとなる教育研究を継続的に実施する。
- ・ 各附属学校評議員会から出された平成 25 年度の学校評価に関する意見に基づき、附属学校運営委員会において各附属学校の管理・運営、就学支援、入学者選抜などについて協議し、具体的な改善計画を立て、全校体制で着実に実施する。
- ・ 山口県教委が平成 25 年度に開始した「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」との円滑な協力体制及び公立校への訪問指導「教育力向上事業；授業アドバイザー派遣」の円滑な運営体制等について検討し、山口県教委とのさらなる連携強化を図る。
- ・ 各附属学校園の特徴を生かし、地域のニーズに応じた授業づくり支援及び現職教員研修等を着実に実施する。
- ・ 引き続き、教育上配慮を要する幼児児童生徒、保護者及び教員への療育活動・相談支援活動等

を着実に実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育研究活動を実施するための基盤的な経費を含めた学内予算全体の見直しを実施するとともに、学長の更なるリーダーシップのもと、戦略的・重点的な教育研究活動を推進するための戦略経費を確保する。
- ・ 教育・研究の機能を高め、管理運営を円滑に進めるため、教育組織と教員組織の再編等に対応できる柔軟な人事制度の構築を図る。
- ・ 多様な雇用形態を基に、大学運営に必要な人材を確保するとともに、教育研究機能の充実を図る。
- ・ 経営協議会学外委員から、大学運営全般に係る意見を聴取し、公表する。
- ・ 新学部構想案を取りまとめ、具体案を策定する。
- ・ 大学院全体の再編について、引き続き具体の検討を行う。
- ・ 教育研究組織の再編成等を見据え、交換留学提携大学等の拡充のための調査を行う。
- ・ 学部学科・研究科専攻毎の入試状況、定員充足率及び就職状況等を分析し、学生定員の見直しを検討する。
- ・ 職種に応じた人事評価を着実に実施するとともに、引き続き評価者の資質向上を図る。
- ・ 再雇用職員の効果的な活用を推進する。
- ・ 「事務職員人材育成プログラム」に基づき、階層別研修及び専門研修を実施する。
- ・ 事務職員について、他機関との人事交流を推進する。
- ・ 男女共同参画推進室において、女性職員の就業支援、職場環境の充実及びワークライフバランスの支援を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育研究組織の見直しに応じた事務組織の再編を検討するとともに、業務運営の改善に資する事務組織のあり方について検討を進める。
- ・ 大学における業務の中で、ICT を活用することで効率化・合理化できる業務について更なる検討を行い、整備を推進する。
- ・ 職員からのニーズ及びスキルアップに呼応した講習会並びにインターネット等で発生している情報漏えい防止など大学職員として必要な情報セキュリティ対策についての最新動向に応じた講習会を企画・実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 外部資金獲得の基本戦略に則り、外部資金獲得を進める。
- ・ 自己収入を持続的に確保するため、財務的なアプローチを行い、有効な方策を検討し実行する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

(2) 人件費以外の経費の削減

- ・ 物品購入経費、役務経費、光熱水費などの現状把握を行い、契約事務の改善及び節約の啓発活動を継続して実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 資産を適切に維持・管理し、有効活用を図る。
- ・ 適切な資金管理の下、効率的な資金運用を行い、運用益を確保する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 第三者評価実施を通じて、自己点検活動における PDCA サイクルの定着を積極的に推進する。
- ・ 大学活動に関わる情報の集積をさらに進め、その情報共有・フィードバック及び情報公開を積極的に推進する。
- ・ 「教員データベース」への入力を確実なものとするため、入力依頼を定期的に行う。その上で入力負担軽減につながる方策について検討する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ より効果的にメディア等を活用し、さらなる学生確保に主眼をおく広報活動を行う。
- ・ モニター調査結果を基に、Web 等の充実を図る。
- ・ 法人運営に関する情報を、引き続き利用者の立場に立ち、分かりやすい内容で公開する取り組みを実施する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 高度化・多様化した医療に対応するため、再整備計画の第1期目として、新棟（病棟・診療棟）の実施設計を行う。
- ・ 平成24年度に策定したキャンパス環境の質的向上のための整備計画に基づき整備を実施する。
- ・ 高度化した教育研究の基盤としての施設の整備を実施する。

2 安全管理・環境配慮に関する目標を達成するための措置

- ・ 安全衛生管理体制を充実させるとともに、安全衛生管理に関する予防啓発を推進する。
- ・ 計画的に職場巡視を実施し、安全衛生状況を確認するとともに、必要な改善を行う。
- ・ 全学クラウドシステムの稼動に伴い、学内における学術情報資産の集中管理を推進し、更なる効率性・安全性の確保を図る。
- ・ 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である ISO/IEC27001 の改訂に伴い、ISMS の更新審査に向け学内文書の改訂を行う。
- ・ 全学統一認証基盤の高度化を図る。
- ・ 「低炭素エコキャンパス」整備年次計画の達成に伴い、整備年次計画の見直しを行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 研究に係る各種法令や倫理規範の遵守等、研究不正の防止に関する啓発活動の推進及び CITI JAPAN の導入・実施を目指す。
- ・ 適正かつ効率的な管理・監査体制を整備・充実するために、現状把握、不正防止計画及び関係ルールの見直しを行うとともに、研修会や理解度調査を実施し、教職員の不正防止に対する意識向上を図る。
- ・ 監査の実効性の向上を図るとともに、内部監査における指摘・改善事項を大学運営に適切に反映させるため、引き続きフォローアップ監査を重点的に実施する。

- ・ 内部監査の質保証を目的に、自ら行った監査に対する質的評価の実施について引き続き検討する。

Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

32億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(吉田) 図書館改修 ・(吉田) 総合研究棟(動物感染症研究センター等) ・(吉田) 実習棟改修(経済学系) ・(医病) 基幹・環境整備(共同溝等) ・(医病) 診療棟・病棟 ・大学病院設備整備 ・(吉田) 学生寄宿舍(女子)整備事業(改修) ・(常盤) 学生寄宿舍(男子)整備事業 ・学生寄宿舍耐震改修 ・大学教育研究基盤強化促進 	総額 3,601	施設整備費補助金 (1,368) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (2,167) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (66)

注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

注) 記載金額は百万円未満切捨て表示

2 人事に関する計画

- ・ 多様な雇用形態をもとに、大学運営に必要な人材を確保する。
- ・ 教員の採用は公募制を原則とする。
- ・ 事務職員等は、原則として中四国地区の国立大学法人等職員採用試験合格者から採用し、専門業務に従事する職員の採用は有資格者等から選考によって行う。
- ・ 職種に応じた各種研修を実施する。
- ・ 事務職員について、他機関との人事交流を推進する。

(参考1) 26年度の常勤職員数 1,651人

また、任期付職員数の見込みを 768人とする。

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 20,534百万円(退職手当を除く。)

(内、外部資金により手当する人件費 707百万円)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画および資金計画

(別表)

○学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算, 収支計画および資金計画

1. 予 算

平成26年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	12,475
施設整備費補助金	1,368
船舶建造費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
補助金等収入	1,143
国立大学財務・経営センター施設費交付金	66
自己収入	28,108
授業料、入学金及び検定料収入	6,384
附属病院収入	20,736
財産処分収入	—
雑収入	988
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,567
長期借入金収入	2,167
貸付回収金	—
承継剰余金	—
目的積立金取崩	—
計	46,894
支出	
業務費	39,171
教育研究経費	19,918
診療経費	19,253
施設整備費	3,601
船舶建造費	—
補助金等	1,143
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,567
貸付金	—
長期借入金償還金	1,412
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—
計	46,894

[人件費の見積り]

期間中総額 20,534百万円を支出する。(退職手当を除く。)

注)「運営費交付金」のうち、平成26年度当初予算額11,853百万円。前年度よりの繰越額のうち使用見込額622百万円

注)「施設整備費補助金」「国立大学財務・経営センター施設費交付金」は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注)「自己収入」「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」については、過去の実績により試算した収入予定額を計上している。
「産学連携等研究収入及び寄附金収入」のうち、前年度からの使用見込額620百万円。

注)「業務費」「施設整備費」については、各事業計画により試算した支出予定額を計上している。

注)「産学連携等研究経費及び寄附金事業経費」は、「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」により行われる事業経費を計上している。

注)「長期借入金償還金」については、償還計画に基づく所要額を計上している。

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	42,839
経常費用	42,839
業務費	35,257
教育研究経費	2,335
診療経費	11,255
受託研究経費等	700
役員人件費	110
教員人件費	11,501
職員人件費	9,356
一般管理費	4,364
財務費用	202
雑損	—
減価償却費	3,016
臨時損失	—
収益の部	43,427
経常収益	43,427
運営費交付金収益	11,933
授業料収益	5,143
入学金収益	767
検定料収益	176
附属病院収益	20,736
受託研究等収益	956
補助金等収益	405
寄附金収益	587
財務収益	5
雑益	1,395
資産見返運営費交付金等戻入	656
資産見返補助金等戻入	485
資産見返寄附金戻入	152
資産見返物品受贈額戻入	31
臨時利益	—
純利益	588
目的積立金取崩益	—
総利益	588

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費および共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益および共同事業収益を含む。

注) 附属病院、その他に関する借入金元金償還額と減価償却費の差額等により、588百万円の利益が生じている。(理由と影響額は下記の通り。)

○【附属病院】損益不均衡の理由

1. 債務償還経費の元金により生じる額 1,173百万円…(A)
2. 承継資産及び長期借入金による施設整備に係る減価償却費▲1,284百万円…(B)
3. 26年度取得予定資産により生じる額 815百万円…(C)
4. 26年度取得予定資産に係る減価償却費 ▲128百万円…(D)

○【その他】損益不均衡の理由

- | | |
|-------------------------|------------|
| 1. 債務償還経費の元金により生じる額 | 33百万円…(E) |
| 2. 長期借入金による施設整備に係る減価償却費 | ▲21百万円…(F) |

収支計画における損益不均衡額(A+B+C+D+E+F)	588百万円
-----------------------------	--------

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	50,038
業務活動による支出	39,090
投資活動による支出	5,857
財務活動による支出	1,412
翌年度への繰越金	3,679
資金収入	50,038
業務活動による収入	42,070
運営費交付金による収入	11,853
授業料・入学金及び検定料による収入	5,853
附属病院収入	20,736
受託研究等収入	870
補助金等収入	1,142
寄附金収入	634
その他の収入	982
投資活動による収入	1,439
施設費による収入	1,434
その他の収入	5
財務活動による収入	2,166
前年度よりの繰越金	4,363

注)「施設費による収入」には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

注)「前年度よりの繰越金」には、寄附金が含まれている。(見込額3,153百万円)

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文学部	人文社会学科	380人	
	言語文化学科	360人	
教育学部	学校教育教員養成課程	520人	（うち教員養成に係る分野 520人）
	実践臨床教育課程	80人	
	情報科学教育課程	120人	
	健康科学教育課程	120人	
	総合文化教育課程	120人	
経済学部	経済学科	360人	
	経営学科	520人	
	国際経済学科	220人	
	経済法学科	280人	
	観光政策学科	120人	
	商業教員養成課程	40人	
理学部	数理科学科	200人	
	物理・情報科学科	240人	
	生物・化学科	320人	
	地球圏システム科学科	120人	
医学部	医学科	677人	（うち医師養成に係る分野 677人）
	保健学科	510人	
工学部	機械工学科	370人	
	社会建設工学科	320人	
	電気電子工学科	330人	
	感性デザイン工学科	220人	
	応用化学科	360人	
	知能情報工学科	340人	
	循環環境工学科	220人	
農学部	生物資源環境科学科	200人	
	生物機能科学科	200人	
	獣医学科	90人	（うち獣医師養成に係る分野 90人）
共同獣医学部	獣医学科	90人	（うち獣医師養成に係る分野 90人）
人文科学研究科	地域文化専攻	8人	（うち修士課程 8人）
	言語文化専攻	8人	（うち修士課程 8人）
教育学研究科	学校教育専攻	26人	（うち修士課程26人）
	教科教育専攻	56人	（うち修士課程56人）
経済学研究科	経済学専攻	32人	（うち修士課程32人）
	企業経営専攻	20人	（うち修士課程20人）
医学系研究科	システム統御医学系専攻	59人	（うち博士課程59人）
	情報解析医学系専攻	66人	（うち博士課程66人）
	応用医工学系専攻	104人	{ うち博士前期課程62人 博士後期課程42人 }
	応用分子生命科学系専攻	108人	
	保健学専攻	39人	{ うち博士前期課程72人 博士後期課程36人 うち博士前期課程24人 博士後期課程15人 }

理工学研究科	機械工学専攻	72人 (うち博士前期課程72人)
	物質化学専攻	72人 (うち博士前期課程72人)
	社会建設工学専攻	72人 (うち博士前期課程72人)
	電子デバイス工学専攻	84人 (うち博士前期課程84人)
	電子情報システム工学専攻	82人 (うち博士前期課程82人)
	感性デザイン工学専攻	60人 (うち博士前期課程60人)
	数理科学専攻	32人 (うち博士前期課程32人)
	物理・情報科学専攻	40人 (うち博士前期課程40人)
	地球科学専攻	24人 (うち博士前期課程24人)
	物質工学系専攻	24人 (うち博士後期課程24人)
	システム設計工学系専攻	27人 (うち博士後期課程27人)
	情報・デザイン工学系専攻	18人 (うち博士後期課程18人)
	自然科学基盤系専攻	15人 (うち博士後期課程15人)
	環境共生系専攻	134人 (うち博士前期課程104人 うち博士後期課程30人)
	農学研究科	生物資源科学専攻
東アジア研究科	東アジア専攻	30人 (うち博士後期課程30人)
技術経営研究科	技術経営専攻	30人 (うち専門職学位課程30人)
連合獣医学研究科	獣医学専攻	48人 (うち博士課程48人)
教育学部附属山口小学校	420人 学級数 12	
教育学部附属光小学校	420人 学級数 12	
教育学部附属山口中学校	420人 学級数 12	
教育学部附属光中学校	315人 学級数 9	
教育学部附属特別支援学校	60人 学級数 9	
教育学部附属幼稚園	160人 学級数 5	